

奨学金の案内【1年生】【2・3年生】

希望する場合は教務課奨学金係まで申し出てください。

公益財団法人平和堂財団 2023 年度高校在学学生育英奨学生 <給付> 1年生 滋賀県内で 14 名
校内から 2 名まで
2・3年生 滋賀県内で 16 名程度
校内から 2 名まで

資 格： 正規課程の最短終了年限での卒業が確実に見込める者で、
経済的な理由により修学の継続が困難で、正規課程の修了年限まで援助が必要と認められる者。
人物、学業ともに優れ、かつ向学心に燃えている者。
心身ともに健全な者。
他の団体や財団などから同種類の奨学金（返済義務のない奨学金）等の給付が月額 2 万円を超えた額を受けていない者。

支給金額： 月額 2 万円（年額 24 万円）

支給期間： 2023 年 4 月から正規課程の最短終了年限の終期まで。ただし、毎年、給付の継続手続きが必要。
前期 5 月給付、後期 11 月給付 新規給付年度は前期分・後期分 11 月一括給付

出願書類：①高校在学学生育英奨学金給付申請書 ②奨学金申請者家族調書 ③高校在学学生育英奨学生推薦書
④調査書 ⑤所得証明書（生計を一にする家族の前年度の総収入の合計を証明できる書類等）

※ 応募者多数の場合、校内選考を実施する。

[募集期限] 令和 5 年 9 月 21 日（木）